

厚生労働大臣の定めるウェブサイト掲載事項

入院基本料に関する事項

療養病棟入院基本料 1 を算定しています。

1病棟では、(日勤、夜勤あわせて)入院患者様 40 人に対し 6 人以上の看護職員(看護師及び准看護師)を配置しています。

また、入院患者様 40 人に対し 6 人以上の看護補助者を配置しています。

尚、時間帯毎の配置は次の通りです。

午前 9 時～午後 5 時までは、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 10 人以内、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 10 人以内です。午後 5 時～翌午前 9 時までは、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 20 人以内、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 40 人以内です。

2病棟では、(日勤、夜勤あわせて)入院患者様 30 人に対し 5 人以上の看護職員(看護師及び准看護師)を配置しています。

また、入院患者様 30 人に対し 5 人以上の看護補助者を配置しています。

尚、時間帯毎の配置は次の通りです。

午前 9 時～午後 5 時までは、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 10 人以内、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 10 人以内です。午後 5 時～翌午前 9 時までは、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 30 人以内、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 15 人以内です。

3病棟および4病棟では、(日勤、夜勤あわせて)入院患者様 60 人に対し 9 人以上の看護職員(看護師及び准看護師)を配置しています。

また、入院患者様 60 人に対し 9 人以上の看護補助者を配置しています。

尚、時間帯毎の配置は次の通りです。

午前 9 時～午後 5 時までは、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 9 人以内、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 12 人以内です。午後 5 時～翌午前 9 時までは、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 30 人以内、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 30 人以内です。

当院では、患者様の負担による付き添い看護は認められておりません。

入院時食事療養に関する事項

当院では、入院時食事療養(Ⅰ)及び入院時生活療養(Ⅰ)の基準を満たした食事を提供しています。また、管理栄養士によって管理された食事を適時(朝食:8時以降、昼食:12時以降、夕食:18時以降)、適温で提供しております。

明細書の発行に関する事項

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、請求書発行時、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

近畿厚生局長への届出に関する事項

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行い、所定の診療報酬を算定しています。

基本診療料	特掲診療料
療養病棟入院基本料 1 (経腸栄養管理加算) 療養病棟療養環境加算 1 認知症ケア加算 3 看護補助体制充実加算 1 診療録管理体制加算 3 データ提出加算 1・3	脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ) 運動器リハビリテーション料(Ⅱ) 呼吸器リハビリテーション料(Ⅱ) CT撮影(16列以上 64列未満) 外来・在宅ベースアップ評価料 I 入院ベースアップ評価料

保険外併用療養費等に関する事項

特別の療養環境の提供(消費税込)

種別	料金(1日)	部屋番号
特別室使用料	4,400円	233・235・333・335・433・435
個室使用料	3,300円	301・311・316・317・321・322 401・411・416・417・421・422

医師が「療養上の必要」により入院並びに緊急用として使用する場合は除く。

保険外負担に関する事項

当院は、以下の項目について実費のご負担をお願いしています。(消費税込)

項目	料金
オムツ	220 円/枚 (1 枚使用:220 円/日、2~3 枚使用:440 円/日、4 枚以上使用:880 円/日)
診断書料、証明書料	※次ページに掲載しています
予防接種	インフルエンザ 1,500 円、2,000 円、3,000 円 肺炎球菌ワクチン 4,000 円、7,560 円
死後処置料	14,300 円
死後処置用浴衣	2,970 円
※散髪代	700 円、1,500 円、2,000 円
※個人購入品 (リハビリシューズ等)	2,052 円、2,808 円、6,480 円、8,100 円、8,316 円、8,532 円、8,748 円

※印は各業者からの請求です。詳しくは、事務所へお尋ね下さい。

医療情報取得加算に関する事項

当院はオンライン資格確認を行う体制を有し、マイナ保険証による診療情報等または問診票等を通して、患者様の診療情報などを取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関です。

厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に伴い、下記のとおり診療報酬点数を算定いたします。

○ 初診時 1点

○ 再診時(3か月に1回) 1点

※マイナ保険証の利用の有無に関わらず

※正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証のご利用にご協力をお願いいたします。

文書料一覧表

	文書料	消費税	計
【 1 】 診断書（医師記入）	6,000	600	6,600
【 2 】 健康診断書	3,000	300	3,300
【 3 】 死亡診断書（1通）	5,000	500	5,500
【 4 】 （1通）コピー	1,500	150	1,650
【 5 】 死亡に関する証明書	1,500	150	1,650
【 6 】 老人ホーム入所用診断書	5,000	500	5,500
【 7 】 入院証明書（医師記入）	6,000	600	6,600
【 8 】 （事務長記入）	1,000	100	1,100
【 9 】 生保・損保・簡保・郵貯 診断書	6,000	600	6,600
【 10 】 身障診断書・意見書	6,000	600	6,600
【 11 】 診断書(精神の障害用)	6,000	600	6,600
【 12 】 特定疾患申請書（診断書）	6,000	600	6,600
【 13 】 特定疾病患者診断書 兼 治療状況証明書	3,000	300	3,300
【 14 】 特定疾病患者見舞金支給継続申請書	1,500	150	1,650
【 15 】 入院見舞金請求書	1,000	100	1,100
【 16 】 見舞金受給資格認定申請書	3,000	300	3,300
【 17 】 障害診断書 兼 入院証明書	3,500	350	3,850
【 18 】 障害年金診断書	1,500	150	1,650
【 19 】 国民年金厚生年金保険診断書	6,000	600	6,600
【 20 】 家庭裁判所提出用診断書	6,000	600	6,600
【 21 】 成年後見人用診断書	6,000	600	6,600
【 22 】 成年後見人用鑑定書	50,000	5,000	55,000
【 23 】 車椅子処方箋	3,500	350	3,850
【 24 】 オムツ使用証明書	500	50	550